

# SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク

## 平成28年度臨時総会

日 時：平成29年3月12日（日）  
16：15～18：00  
場 所：福井県立三方青年の家  
和室2

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 あいさつ

#### 3 議事

第1号議案 平成28年度事業報告及び事業計画について…資料1

#### 4 その他

- ・活動事例集の作成について ……資料2
- ・会員の相互交流の方法について ……資料3

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク 平成28年度臨時総会 出席者一覧

日時 平成29年3月12日(日) 16:15~18:00

場所 福井県立三方青年の家 和室2

団体名	出席者	所属・役職
旭化成株式会社	平井 宗男	環境安全・品質保証部 副部長
積水樹脂株式会社	宮原 義則	技術研究所 評価・環境管理部 安全・品質・環境グループ長
中越パルプ工業株式会社	片岡 裕雅	営業本部営業企画部 調査役
公益財団法人国際湖沼環境委員会 (ILEC)	萩原 康江	コーディネーター
NPO法人熊谷市ほたるを保護する会	小柴 清	理事
NPO法人熊谷市ほたるを保護する会	杉田 義勝	理事
NPO法人熊谷市ほたるを保護する会	岡部 幸夫	理事
国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J)	名取 洋司	運営委員
福井県山岳連盟	戸庭 隆之	事務局長
三方五湖自然再生協議会	西垣 正男 (福井県と兼任)	福井県安全環境部自然環境課 主任
若狭町	井上 尚志	環境安全課 主事

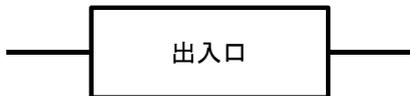
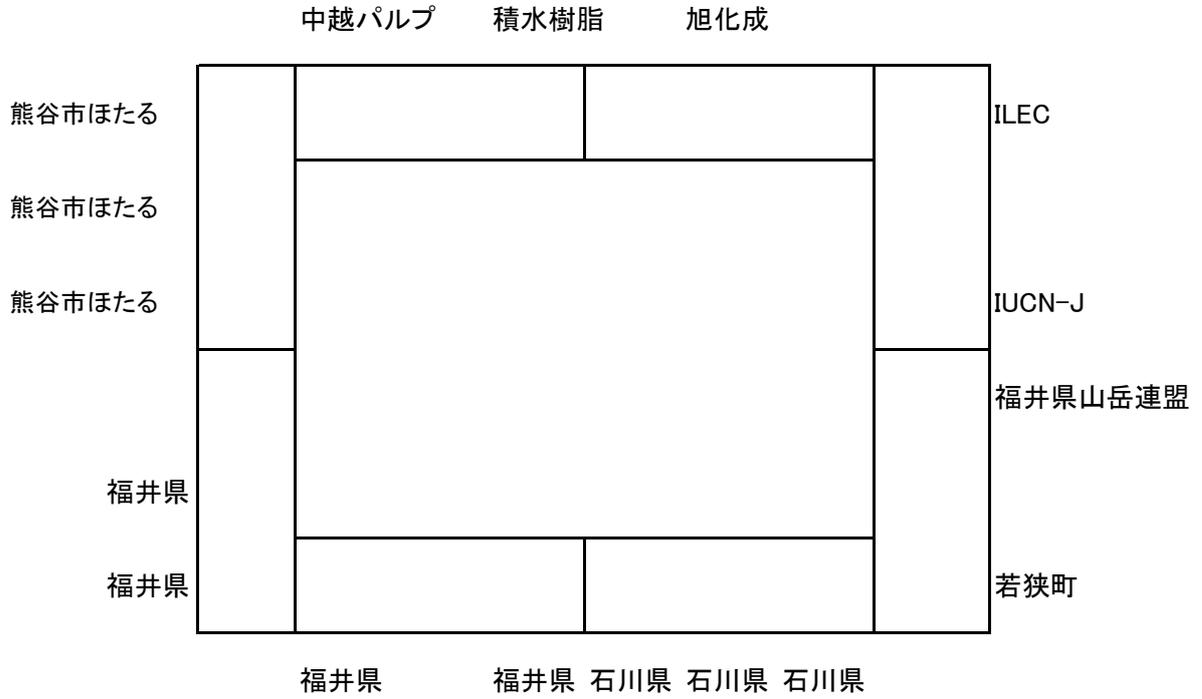
【事務局】

団体名	出席者	所属・役職
石川県	河崎 恵	環境部温暖化・里山対策室 室次長
石川県	米田 昭博	環境部温暖化・里山対策室 課長補佐
石川県	村永 有衣子	環境部温暖化・里山対策室 技師
福井県	黒部 一隆	安全環境部自然環境課長
福井県	西垣 正男	安全環境部自然環境課 主任
福井県	佐野 沙樹	安全環境部自然環境課 主事
福井県	平野 彰英	安全環境部自然環境課 主事

# H28年度臨時総会配席図

日時 平成29年3月12日 16:15～18:00

場所 福井県立三方青年の家 和室2



## 平成28年度事業実績・計画

### 1 会議等の開催

(1) 定期総会（平成28年10月27日 石川県七尾市）



(2) 臨時総会の開催（平成29年3月12日）

(3) 幹事会の開催（平成29年2月3日、7月頃予定 東京都）

### 2 SATOYAMAイニシアティブの普及啓発

(1) ロゴマーク、活動事例集の発信

(2) イベントや各種会議への参加

・ふるさと環境フェア2016（平成28年11月23日 福井県）



・エコプロ2016（平成28年12月8日～10日 東京都）



- ・国連生物多様性の10年日本委員会
  - ・第11回幹事会（平成29年2月9日 東京都）

### 3 交流・連携に向けた会員相互の連携

#### (1) セミナーの開催（2回程度）

- ・第1回アジア生物文化多様性国際会議 全体会合  
（平成28年10月28日 石川県七尾市）



- ・里山里海湖研究所 研究紹介  
（平成29年3月13日 福井県三方上中郡若狭町）

#### (2) エクスカーションの実施（2回程度）

- ・生物文化多様性を学ぶツアー（平成28年10月29日 石川県）



- ・三方五湖周辺の取組視察  
（平成29年3月13日 福井県三方上中郡若狭町、三方郡美浜町）

#### (3) SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク後援事業

- ・長野県「第17回ライチョウ会議長野大会」  
（平成28年10月15日～10月16日）
- ・日本学術会議自然環境保全再生分科会「自然を生かして防災する—

つなげる取り組み—」（平成 28 年 11 月 6 日）

- 福井県「ふるさと環境フェア 2016」（平成 28 年 11 月 23 日）
- 石川県「いしかわ生物多様性フォーラム～生物多様性と企業のかかわり～」（平成 29 年 2 月 27 日）



第 17 回ライチョウ会議長野大会



自然を生かして防災する



ふるさと環境フェア 2016



いしかわ生物多様性フォーラム

（4）会員情報、トピックスの配信（電子媒体、随時）

#### 4 その他

- 国連生物多様性の 10 年日本委員会（UNDB-J）認定連携事業（第 10 弾）への推薦：越前市「コウノトリが舞う里づくり戦略」

## SAToyAMA イニシアティブ推進ネットワーク活動事例集作成について

### ○これまでの経緯

- ・平成 27 年度事業として、参加団体に活動事例の提出を求めた  
→27 事例が集まる
- ・H28.7 に HP に掲載
- ・H28 年度総会で活動事例集の冊子化決定
- ・前回幹事会で事例集紹介のリーフレットの作成の提案

### ○活動事例集冊子化のスケジュール（案）について

- ・資料 2-2 のとおり

### ○活動事例集の内容について

- ・資料 2-3 のとおり
- ・印刷物については次回幹事会（H29.7 予定）まで編集可能  
HP 掲載分については、随時対応可能
- ・英語版の作成について  
H29.2 幹事会において提案あり、実施時期未定

### ○印刷物の発行部数について

- ・冊子 108 団体×2 冊=216 部作成  
使用用途：参加団体間の情報共有、  
国内の SAToyAMA イニシアティブの取組の推進
- ・リーフレット 6000 部  
内容：事例集の説明  
SAToyAMA イニシアティブ推進ネットワークの説明  
使用用途：SAToyAMA イニシアティブ推進ネットワークの広報

資料2-2 スケジュール案

	幹事会等	事例集作成	リーフレット	HP掲載
H29.3		事例集納品 (1事例A4 1枚分)		
H29.7		冊子化決定		掲載
H29 2.3	幹事会 (東京)	冊子内容について提示 参加団体から意見収集	作成の提案	
2~3月		情報の追加・整理		
<b>H29 3.12</b>	<b>臨時総会 (福井)</b>	スケジュールの提示 進捗状況の説明 修正案の提示 利用方法・作成部数の提案		
~3月末		情報の追加・整理 <b>デザインの確定 (修正案1)</b>		
4~5月		修正案1の データの配布 事例の新規募集 事例の修正案募集	原稿案の作成	掲載
6月		事例の追加・修正作業		
7月	幹事会 (東京)	<b>修正案の提示 (修正案2)</b>		
		印刷・配布		掲載

# SATOYAMAイニシアティブ 推進ネットワーク

## 活動事例集



SATOYAMA  
イニシアティブ  
推進ネットワーク

平成29年〇月

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク



# SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク活動事例集

人の営みを通じて作られ維持されてきた田んぼやため池などの二次的な自然環境**SATOYAMA**は多くの生き物にとって貴重なすみかになっているほか伝統・食事などの人の文化を育む私たちの暮らしの基盤です。

しかし、現在では生活スタイル・働き方・社会経済の変化により**SATOYAMA**を利用しなくなり**SATOYAMA**自体が失われています。

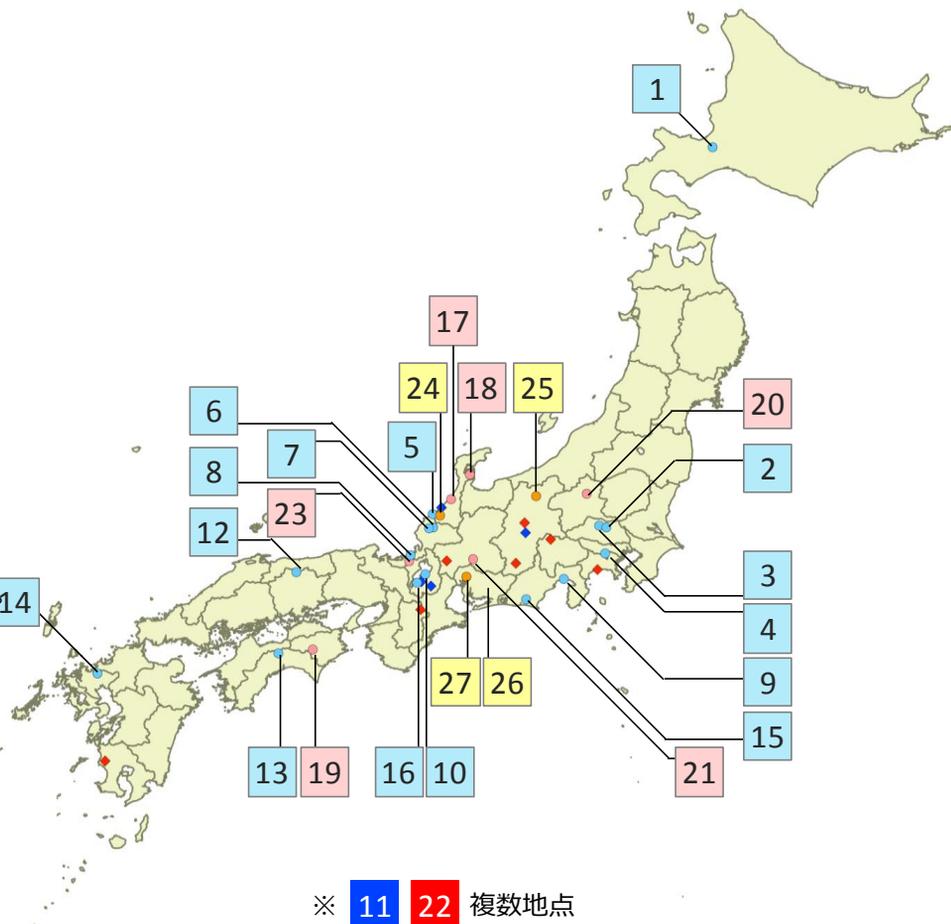
**SATOYAMAイニシアティブは自然共生社会**

つまり、**SATOYAMA**の生物多様性の保全とその持続的な利用の両立を目指す取り組みです。

**SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク**は、**SATOYAMA**保全の全国組織です。

本事例集の作成に当たって、**SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク**に参加する多様な団体に、それぞれが取り組んでいる事例を紹介していただきました。

本事例集が、**SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク**参加団体間の交流のきっかけになることを、また**SATOYAMAイニシアティブ**を推進していくための参考資料となることを期待します。



## SATOYAMAの自然

原生自然と異なり、人が定期的な管理を続けなければ、**SATOYAMA**は劣化、消失のおそれがあります。自然に働きかけをし、生き物のすみかや生き物そのものの保全に取り組んでいる例を、さらにA. 環境整備、B. 生き物保全の2つに区分して紹介します。

## SATOYAMAの人の営み

従来のからし・生業、新たな活動によって、遷移することなく**SATOYAMA**が維持されます。人の生業を通じ、自然に働きかけている・働きかけようとしている例を、さらにフィールドによってA. 里地、B. 里山、C. 里海湖と3つに区分して紹介します。

## ネットワーク作り・情報発信

少子高齢化、人口流出等の問題を抱える**SATOYAMA**では、地域内の多様な人を巻き込むことや、時には地域外の人と協力することが欠かせません。ここでは、多様な主体の協同活動に欠かせないネットワーク作り・情報発信の例を紹介します。

区分		事例名 (団体名)		キーワード	掲載 頁
①SATOYAMAの 自然	A. 環境整備	事例 1	札幌ドームにおける環境分析に基づく外構計画と環境啓発活動支援 (大成建設株式会社)	環境の創出 エコロジカルプランニング	4
		事例 2	NPO法人熊谷市ほたるを保護する会 (NPO法人熊谷市ほたるを保護する会)	ゲンジボタル 水路清掃活動	5
		事例 3	コウノトリを育むモデル水田づくり (非特定営利活動法人 鴻巣こうのとりを育む会)	コウノトリ野生復帰 環境創造型農業	6
		事例 4	里山保全活動 (特定非営利活動法人 環境修復保全機構)	重要里地里山 環境教育啓蒙	7
		事例 5	片野鴨池周辺生態系管理協議会 (加賀市)	ラムサール条約湿地 坂網猟	8
		事例 6	里山との自然・共生 (福井県山岳連盟)	自然共生 古道	9
		事例 7	里山里海湖の研究・活用プロジェクト (福井県安全環境部自然環境課)	里地里山里海湖 コウノトリ	10
		事例 8	湖と里をとりまく自然と人のつながりの再生 (三方五湖自然再生協議会)	水辺の再生と保全 にぎわい再生	11
		事例 9	あさひ・いのちの森 (旭化成ホームズ株式会社)	潜在自然植生 緑の再生	12
		事例 10	「お茶で琵琶湖を美しく。」・「お茶で日本を美しく。」プロジェクト (株式会社伊藤園)	水質保全 ヨシ帯の維持管理	13
		事例 11	積水樹脂の環境保全活動 (積水樹脂株式会社)		14
		事例 12	トンボの里プロジェクト (真庭・トンボの森づくり推進協議会)	J-クレジット制度 下草刈り	15
		事例 13	早明浦交流プロジェクト (香川県)	水源の森づくり 下草刈り	16
		事例 14	檜原湿原自然環境保全事業 (佐賀県有明海再生・自然環境課)	昭和中期頃 湿地再生	17
	B. 生き物 保全	事例 15	掛川市自然環境調査 (掛川市)	ポランティア調査 身近な生きもの	18
		事例 16	水源地とその周辺に生息する生き物の保全 (旭化成株式会社 守山製造所)	淡水魚の保全 歴史の伝承	19
②SATOYAMAの 人の営み	A. 里地	事例 17	いしかわの里山里海づくり (石川県)	生業の創出 多様な主体の参画	20
		事例 18	七尾市 (七尾市)	世界農業遺産 保全・持続・活用	21
		事例 19	徳島県剣山の急傾斜地を持続的に利用する農耕技術体系 (徳島県剣山世界農業遺産推進協議会)	世界農業遺産 在来農耕システム	22
	B. 里山	事例 20	川場村グリーンバリュープログラム (清水建設株式会社)	間伐材 事業モデルの構築	23
		事例 21	美濃加茂市里山再生プロジェクト (美濃加茂市)	里山整備 森のようちえん	24
		事例 22	紙づくりの本業を通じた「竹紙」「里山物語」の取組 (中越パルプ工業株式会社)	紙 生物多様性保全	25
	C. 里海湖	事例 23	湖と田んぼのつながり再生 (若狭町)	水田魚道 人工産卵藻	26
③ネットワーク作り・情報発信		事例 24	こどもの未来を創造する里山 (ごまつSATOYAMA協議会)	体験プログラム 里山未来塾	27
		事例 25	人と生きものパートナーシップ推進事業 (長野県環境部自然環境課)	仲介役 相互連携	28
		事例 26	地域の生態系ネットワーク協議会による取組 (愛知県)	生態系ネットワーク コラボレーション (協働)	29
		事例 27	なごや生物多様性センター (名古屋市)	情報収集・発信 連携・交流	30

キーワード  
環境再生  
共生  
生物多様性  
保全活動

キーワード  
1次産業  
6次産業  
技術体系  
継承  
地域経済効果  
地域産業  
地域振興  
伝統文化  
生業

キーワード  
多様な主体  
体験プログラム  
地域活性化  
ネットワーク

## 活動事例(27事例)の挿入

# SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークとは

2010（平成22）年10月に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、生物多様性に関する新たな世界目標「愛知目標」とともに、二次的な自然環境における生物多様性の保全とその持続可能な利用の両立を図る「SATOYAMAイニシアティブ」が提唱され、SATOYAMAイニシアティブを世界的に推進していくことが採択されました。

SATOYAMAイニシアティブが目指す自然共生社会の実現を図っていくためには、多様な主体が個々に活動に取り組むだけでなく、協力、連携していくことが重要です。2013（平成25）年9月に開催されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第4回定例会合に合わせて、SATOYAMA保全の全国組織となる**SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク**を設立しました。

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークでは、SATOYAMAイニシアティブの理念を踏まえつつ、国内における多様な主体が、様々な交流・連携・情報交換等を図るためのプラットフォームを構築し、生物多様性の保全はもとより、元氣なSATOYAMAを創出する「生業づくり」や地域資源を活用した「地域振興」を推進し、SATOYAMAにおける生物多様性の保全や利用を国民的取組へと展開していくことを目的としています。



# ネットワーク活動紹介

## 総会の開催

総会を年1回、また適宜臨時総会を開催し、事業に関する検討、各構成団体による取り組みの情報交換等を行っています。



総会の様子

## セミナー・ エクスカーショ

総会の前後には、セミナー・エクスカーショを開催、あるいは他のイベントのセミナー・エクスカーショに参加し、SATOYAMAの保全に向けた取り組みを勉強しています。



石川県で行われたエクスカーショ

## 環境フェアへの出展

SATOYAMAイニシアティブの普及啓発の一環として、環境フェアへ出展し、SATOYAMAの重要性をPRしています。



環境フェアで  
SATOYAMAのPR

## ロゴマークの作成

多くの人にSATOYAMAイニシアティブを知ってもらう普及啓発ツールとして、ネットワークのロゴマークを作成しました。SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークでつくる「つながり」によって、SATOYAMAにおける生物多様性をより豊かにしたいという意思と願いを込めています。



SATOYAMA  
イニシアティブ  
推進ネットワーク

ロゴマーク

## イベント共催・後援

参加団体等が主催する各種イベントが、本ネットワークの取り組みと密接に関連している場合、共催・後援をしています。

## 参加団体随時募集中！

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークでは、参加団体を随時募集しております。

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークは参加費・義務等の無い敷居の低いネットワークです。現在、実際に取り組んでいなくても、SATOYAMAの生物多様性保全に取り組みたい、SATOYAMAの人の営みについて興味がある、そんな団体のみなさま、右の様式1（裏表紙にURL掲載のHP上でもダウンロード可能です）にご記入の上、事務局までご提出ください。

様式1

# SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク 参加申込書

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークに構成員として参加します。

平成 年 月 日

団体名

代表者名

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク  
事務局 殿

<連絡先>

担当課室：

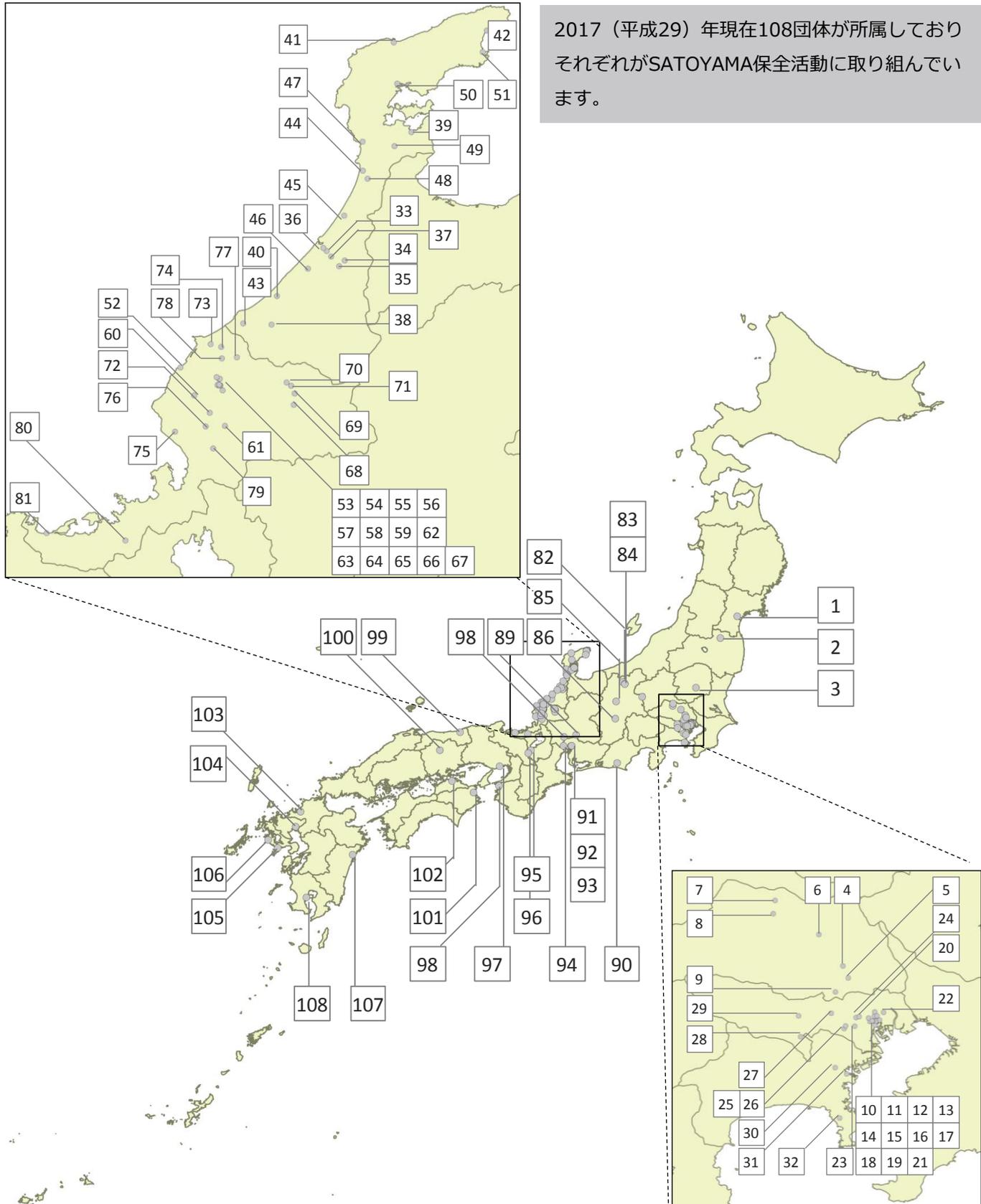
担当者名：

電 話：

E-mail：

# ネットワーク参加団体

2017（平成29）年現在108団体が所属しており  
それぞれがSATOYAMA保全活動に取り組んでいます。



No.	分類	団体名
1	行政	宮城県
2	行政	福島県
3	行政	栃木県
4	NPO・NGO	公益財団法人埼玉県生態系保護協会大宮支部
5	行政	埼玉県
6	NPO・NGO	特定非営利活動法人鴻巣こうのとりを育む会 →事例3 p.6
7	NPO・NGO	別府沼を考える会
8	NPO・NGO	熊谷市ほたるを保護する会→事例2 p.5
9	NPO・NGO	あさか環境市民会議
10	企業	旭化成株式会社→事例9 p.12 →事例16 p.19
11	NPO・NGO	独立行政法人国際協力機構 (JICA)
12	NPO・NGO	C E P A ジャパン
13	行政	農林水産省
14	行政	環境省
15	企業	清水建設株式会社→事例22 p.25
16	企業	中越バルブ工業株式会社→事例21 p.24
17	NPO・NGO	国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J)
18	企業	コマツ
19	企業	積水樹脂株式会社→事例11 p.14
20	企業	大成建設株式会社→事例1 p.4
21	研究機関	東京大学サステナビリティ学連携研究機構 (IR3S)
22	企業	アサヒビール株式会社
23	企業	株式会社グリーンディスプレイ
24	企業	株式会社伊藤園→事例10 p.13
25	NPO・NGO	認定特定非営利活動法人共存の森ネットワーク
26	研究機関	東京農業大学農山村支援センター
27	企業	cinq
28	NPO・NGO	特定非営利活動法人環境修復保全機構 (ERECON) →事例4 p.7
29	NPO・NGO	特定非営利活動法人アースデイ・エプリディ
30	研究機関	横浜国立大学
31	行政	神奈川県
32	研究機関	公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES)
33	企業	銀扇福井株式会社
34	研究機関	金沢大学
35	NPO・NGO	森林公園地域振興会・金沢森林組合エコグループ
36	行政	石川県 (事務局) →事例17 p.20
37	行政	金沢市
38	NPO・NGO	こまつ S A T O Y A M A 協議会→事例24 p.27
39	行政	七尾市→事例18 p.21
40	行政	小松市
41	行政	輪島市
42	行政	珠洲市
43	行政	加賀市 →事例5 p.8
44	行政	羽咋市
45	行政	かほく市
46	行政	白山市
47	行政	志賀町
48	行政	宝達志水町
49	行政	中能登町
50	行政	穴水町
51	行政	能登町
52	企業	株式会社松田 (幸) 組
53	企業	株式会社ホクシン
54	企業	西田建設株式会社

No.	分類	団体名
55	企業	株式会社福邦銀行
56	企業	福井県信用金庫協会
57	企業	株式会社福井銀行
58	企業	北陸電力株式会社福井支店
59	企業	横山電機株式会社
60	企業	三崎屋電工株式会社
61	企業	山田兄弟製紙株式会社
62	NPO・NGO	福井県山岳連盟→事例6 p.9
63	NPO・NGO	三方五湖自然再生協議会→事例8 p.11
64	NPO・NGO	環境ふくい推進協議会
65	NPO・NGO	公益財団法人福井観光コンベンションビューロー
66	NPO・NGO	特定非営利活動法人人工コブランふくい
67	行政	福井県 (事務局) →事例7 p.10
68	企業	前田電気株式会社
69	企業	アボットジャパン株式会社勝山事業所
70	NPO・NGO	福井県自然観察指導員の会
71	行政	勝山市
72	行政	鯖江市
73	企業	株式会社グランディア芳泉
74	行政	あわら市
75	NPO・NGO	水辺と生き物を守る農家と市民の会
76	行政	越前市
77	企業	久保田酒造合資会社
78	行政	坂井市
79	NPO・NGO	日本野鳥の会福井県
80	行政	若狭町→事例23 p.26
81	行政	高浜町
82	企業	株式会社天琴
83	研究機関	高等教育コンソーシアム信州
84	行政	長野県→事例25 p.28
85	行政	松本市
86	行政	伊那市
87	行政	軽井沢町
88	行政	岐阜県
89	行政	美濃加茂市→事例20 p.23
90	行政	掛川市→事例15 p.18
91	NPO・NGO	国連生物多様性の10年 (UNDB) 市民ネットワーク
92	行政	愛知県→事例26 p.29
93	行政	名古屋市→事例27 p.30
94	NPO・NGO	社会福祉法人 愛燦会
95	研究機関	公益財団法人国際湖沼環境委員会 (ILEC)
96	行政	滋賀県
97	行政	兵庫県
98	行政	和歌山県
99	行政	鳥取県
100	行政	真庭市→事例12 p.15
101	行政	徳島県→事例19 p.22
102	行政	香川県→事例13 p.16
103	行政	福岡県
104	行政	佐賀県→事例14 p.17
105	行政	長崎県
106	行政	西海市
107	行政	延岡市
108	行政	鹿児島県

## ■ 英字 ■

### COP10

Conference Qf the Parties

第10回締約国会議。条約を批准した国が集まる会議。一般に条約ごとに設けられる、その条約の最高意思決定機関。ここでは「生物多様性条約第10回締約国会議」をさす。

参考文献 デジタル大辞泉

<http://dictionary.goo.ne.jp/jn/80145/meaning/m0u/COP/>

### ESD

Education for Sustainable Development

→持続可能な開発のための教育

### IPSI

The International Partnership for the Satoyama Initiative

→SATOYAMAイニシアティブ国際  
パートナーシップ

### J-クレジット制度

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO2などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

この制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できる。

参考文献 J-クレジット制度

<https://japancredit.go.jp/about/>

### JNPSI

Japan Network for Promoting the Satoyama Initiative

→SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク

### SATOYAMAイニシアティブ

失われつつある二次的自然環境を改めて見直し、持続可能な形で保全・利用していくためにはどうすべきかを考え、行動しようという取り組み。自然のプロセスに沿った社会経済活動（農林水産業を含む）の維持発展を通じた「自然共生社会」の実現を長期的な目標としている。

参考文献 SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ<http://satoyama-initiative.org/ja/about-2/>

### SATOYAMAイニシアティブ

#### 推進ネットワーク(JNPSI)

日本国内におけるネットワークを強固にし、多様な主体によるSATOYAMAイニシアティブの取組を推進していくための国内組織。

### SATOYAMAイニシアティブ

#### 国際パートナーシップ (IPSI)

SATOYAMAイニシアティブの取り組みをさらに国際的な協力のもとで進めるために創設された、世界中の政府、NGO、コミュニティ団体、学術研究機関、国際研究機関、国際機関等多岐にわたる51団体（現・126団体）で構成される組織。2010（平成22）年10月に愛知県名古屋市で開催されたCOP10において創設。

参考文献 SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ<http://satoyama-initiative.org/ja/about-2/>

### SDGs

Sustainable Development Goals

→持続可能な開発目標

## UNDB

United Nations Decade on Biodiversity  
→国連生物多様性の10年

## UNDB-J

Japan Committee for UNDB  
→国連生物多様性の10年日本委員会

### ■ア行■

## 愛知目標（愛知ターゲット）

2050年までに「自然と共生する世界」を実現することをめざし、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するという20の個別目標。

COP10で策定された。COP10が愛知県名古屋市で開催されたことにちなんで「愛知目標」と呼ばれている。→p. 40-41

参考文献 生物多様性

<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/>

### ■力行■

## 間伐

植林後、成長し、混み合ってきた森林の木々の一部を抜き伐る間引き作業のこと。間伐することで、一本一本の樹木が適度な間隔を保ち、太陽光が木の根本や地面まで十分に届く環境が保たれ、森林は豊かに育つ。

参考文献 森林林業学習館 [http://www.shinrin-ringyou.com/ringyou/kanbatu\\_kankyoku.php](http://www.shinrin-ringyou.com/ringyou/kanbatu_kankyoku.php)

## 国連生物多様性の10年(UNDB)

2011年から2020年までの10年間で「国連生物多様性の10年」と国連が定めた。「愛知目標」の達成に貢献するため、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に取り組むこととされている。

参考文献 国連生物多様性の10年日本委員会  
<http://undb.jp/about/>

## 国連生物多様性の10年

## 日本委員会(UNDB-J)

愛知目標の達成に向けた各セクターの参加と連携による具体的な行動を推進することを目標に2011（平成23）年9月1日に設立された委員会。連携事業の認定、推薦図書を選定、各種イベントの開催、普及啓発ツール・アイテムの作成・配布等の事業を実施している。

参考文献 国連生物多様性の10年日本委員会  
<http://undb.jp/about/>

### ■サ行■

## 持続可能な開発目標（SDGs）

2015（平成27）年9月25-27日、ニューヨーク国連本部において開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げた目標のこと。17の目標と169のターゲットからなる。

参考文献 国際連合広報センター

[http://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/](http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/)

## 持続可能な開発のための教育（ESD）

環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

参考文献 文部科学省 ESD

<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>

## 下草刈り

林業の作業の一つ。畑で作物の生育を妨げる雑草を取り除くように、植えられたな駅の生長を妨げる植物を除去する作業。苗木が他の草木よりも背が高く成長するまで（植栽してから5～10年までの間）、毎年夏の時期に行う。

参考文献 森林林業学習館

[http://www.shinrin-ringyou.com/ringyou/ringyou\\_work.php](http://www.shinrin-ringyou.com/ringyou/ringyou_work.php)

## 森林認証材・

### 間伐材クレジット方式

紙を製造する際に、製紙工場に入荷した証明書付き間伐材の量に応じて、製造した紙に間伐材が配合されているとみなすこと。

間伐材を実配合で管理した場合、多大なコストがかかり、普及の妨げとなる。間伐材が入ったコピー用紙を適切な価格で製造・流通させるため、従来の実配合による厳密な管理を見直し、間伐材が利用しやすいクレジット方式が導入されている。

参考文献 生物と森を育む紙「里山物語」

<https://www.satoyama-paper.net/>

## 水田魚道

水田と水路をつなぐ人工的な水路のこと。ほ場整備等により水路と水田の落差があっても、魚が水路から水田に出入りできるようにするものです。ドジョウ、ナマズ、タモロコ、フナ類、コイなどの水路から水田への遡上や水田から水路への降下に、水田魚道の設置が有効とされています。

参考文献 農林水産省 水田魚道づくりのすすめ

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo\\_hozon/gyodou.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozon/gyodou.html)

## 生物多様性

生きものたちの豊かな個性、またそのつながりのことを指す。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれてきた。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きている。

参考文献 生物多様性

<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/about.html>

## 生物多様性条約

1 生物の多様性の保全、2 生物多様性の構成要素の持続可能な利用、3 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分を目的とした国際条約。1992（平成4）年5月に採択され、1993年（平成5）に発効された。2016（平成28）年12月現在、194か国、欧州連合（EU）及びパレスチナが締結（米国は未締結）。

参考文献 外務省 生物多様性条約

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/jyoyaku/bio.html>

## 生物多様性保全上重要な里地里山 （重要里地里山）

環境省が次世代に残していくべき自然環境の一つであると位置づけ選定した、さまざまな命を育む豊かな里地里山。全国で500箇所ある。選定された「重要里地里山」は、地域におけるくらしや営み、保全活動等の取組を通じて守られてきた豊かな里地里山を広く知ってもらうためのもの。また、地域における農産物等のブランド化や観光資源などにも、広く活用できる。

参考文献 環境省 生物多様性保全上重要な里地里山

<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/jyuyousatoyama.html>

## 世界農業遺産

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、ランドスケープ、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国連食糧農業機関が認定する仕組。世界では16カ国37地域、日本では8地域が認定されている。

参考文献 農林水産省 世界農業遺産

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs\\_1.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_1.html)

## 遷移

裸地から森林が形成される過程。裸地→コケ植物・地衣類→一年生植物の草原→多年生植物の草原→陽樹を中心とした森林→陰樹を中心とした森林の順に遷移は進む。薪や木炭の原料の生産を目的とする薪炭林や里山林は、人の手が入ることで陽樹を中心とした森林が維持されるが、放置されると陰樹を中心とした森林に変化する。

参考文献 森林・林業学習館

[http://www.shinrin-ringyou.com/shinrin\\_seitai/seni.php](http://www.shinrin-ringyou.com/shinrin_seitai/seni.php)

## ■ ナ行 ■

### 二次的自然環境

里山里海湖のように、生産や生活のために定期的、周期的に人間の手が加えられることによって、遷移せずに維持されてきた自然を、原生自然に対して「二次的自然」と呼ぶ。

参考文献 農林水産省 美しい里づくりガイドライン

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/binosato\\_gaidorain/pdf/046p055s3s2.pdf](http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/binosato_gaidorain/pdf/046p055s3s2.pdf)

## ■ ヤ行 ■

### ヨシ刈り

ヨシの刈り取り作業。ヨシ群落は、魚類・鳥類の生息場所、湖岸の侵食防止、水質保全等多様な機能を有し、豊かな生物相を育み、湖の環境保全に大きな役割を果たしている。琵琶湖等の湖では、伝統的に冬季にヨシ刈りを行い産業的に利用してきたが、生活様式の変化に伴いヨシを利用しなくなり、ヨシ刈りが行われなくなり、荒廃しているヨシ原が増加している。

参考文献 滋賀県 ヨシ群落の保全

<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/shizenkankyo/yoshi/>

## ■ 八行 ■

### ふゆみずたんぼ

秋の収穫後から翌春まで田んぼに水を張り、微生物やドジョウ、小魚など多様な生き物が育つ環境を作る。分解されたワラなどが肥料になり、泥が雑草を生えにくくし、カエルやクモが害虫を駆除するため、農薬や化学肥料を減らして米作りができる。

参考文献 コトバンク ふゆみずたんぼ

<https://kotobank.jp/word/%E3%81%B5%E3%82%86%E3%81%BF%E3%81%9A%E3%81%9F%E3%82%93%E3%81%BC-893596>

## ■ ラ行 ■

### ラムサール条約

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」のこと。開催地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれる。国際協力によって、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵みを維持しながら、人の暮らしと心がより豊かになるように湿地を活用する「ワイズユース」を進めることを謳っている。

参考文献 環境省 ラムサール条約と登録湿地

<http://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/2-1.html>

# 愛知目標個別目標

## 戦略目標 A

各政府と各社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。



Project 01

### 目標 1

遅くとも2020年までに、生物多様性の価値及びそれを保全し持続可能に利用するために取り得る行動を、人々が認識する。



Project 02

### 目標 2

遅くとも2020年までに、生物多様性の価値が、国と地方の開発及び貧困削減のための戦略や計画プロセスに統合され、適切な場合には国家勘定や報告制度に組み込まれている。



Project 03

### 目標 3

遅くとも2020年までに、条約その他の国際的義務に整合し調和するかたちで、国内の社会経済状況を考慮しつつ、負の影響を最小化又は回避するために、補助金を含む生物多様性に有害な奨励措置が廃止され、あるいは段階的に廃止され、又は改革され、また、生物多様性の保全及び持続可能な利用のための正の奨励措置が策定され、適用される。



Project 04

### 目標 4

遅くとも2020年までに、政府、ビジネス及びあらゆるレベルの関係者が、持続可能な生産及び消費のための計画を達成するための行動を行い、又はそのための計画を実施しており、また自然資源の利用の影響を生態学的限界の十分な安全な範囲内に抑える。

## 戦略目標 B

生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する。



Project 05

### 目標 5

2020年までに、森林を含む自然生息地の損失の速度が少なくとも半減し、また可能な場合にはゼロに近づき、また、それらの生息地の劣化と分断が顕著に減少する。



Project 06

### 目標 6

2020年までに、すべての魚類と無脊椎動物の資源及び水生植物が持続的かつ法律に沿ってかつ生態系を基盤とするアプローチを適用して管理、収穫され、それによって過剰漁獲を避け、枯渇したすべての種に対して回復計画や対策が実施され、絶滅危惧種や脆弱な生態系に対する漁業の深刻な影響をなくし、資源、種、生態系への漁業の影響が生態学的に安全な範囲内に抑えられる。



Project 07

### 目標 7

2020年までに、農業、養殖業、林業が行われる地域が、生物多様性の保全を確保するよう持続的に管理される。



Project 08

### 目標 8

2020年までに、過剰栄養などによる汚染が、生態系機能と生物多様性に有害とならない水準まで抑えられる。



Project 09

### 目標 9

2020年までに、侵略的外来種及びその定着経路が特定され、優先順位付けられ、優先度の高い種が制御又は根絶される。また、侵略的外来種の導入又は定着を防止するために、定着経路を管理するための対策が講じられる。



Project 10

### 目標 10

2015年までに、気候変動又は海洋酸性化により影響を受けるサンゴ礁その他の脆弱な生態系について、その生態系を悪化させる複合的な人為的圧力が最小化され、その健全性と機能が維持される。

## 戦略目標 C

生態系、種及び遺伝子の多様性を保護することにより、生物多様性の状況を改善する。



Project 11

### 目標11

2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%、特に、生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域が、効果的、衡平に管理され、かつ生態学的に代表的な良く連結された保護地域システムやその他の効果的な地域をベースとする手段を通じて保全され、また、より広域の陸上景観や海洋景観に統合される。



Project 12

### 目標12

2020年までに、既知の絶滅危惧種の絶滅が防止され、また、それらのうち、特に最も減少している種に対する保全状況の改善が達成、維持される。



Project 13

### 目標13

2020年までに、社会経済的、文化的に貴重な種を含む作物、家畜及びその野生近縁種の遺伝子の多様性が維持され、また、その遺伝資源の流出を最小化し、遺伝子の多様性を保護するための戦略が策定され、実施される。

## 戦略目標 D

生物多様性及び生態系サービスから得られるすべての人のための恩恵を強化する。



Project 14

### 目標14

2020年までに、生態系が水に関連するものを含む不可欠なサービスを提供し、人の健康、生活、福利に貢献し、回復及び保護され、その際には女性、先住民 ※3、地域社会、貧困層及び弱者のニーズが考慮される。



Project 15

### 目標15

2020年までに、劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を含む生態系の保全と回復を通じ、生態系の回復能力及び二酸化炭素の貯蔵に対する生物多様性の貢献が強化され、それが気候変動の緩和と適応及び砂漠化対処に貢献する。



Project 16

### 目標16

2015年までに、遺伝資源の取得の機会（アクセス）及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書が、国内法制度に従って施行され、運用される。

## 戦略目標 E

参加型計画立案、知識管理及び能力構築を通じて実施を強化する。



Project 17

### 目標17

2015年までに、各締約国が、効果的で、参加型の改定生物多様性国家戦略及び行動計画を策定し、政策手段として採用し、実施している。



Project 18

### 目標18

2020年までに、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関連する先住民の社会及び地域社会の伝統的な知識、工夫、慣行及びこれらの社会の生物資源の利用慣行が、国内法制度及び関連する国際的義務に従って尊重され、これらの社会の完全かつ効果的な参加のもとに、あらゆる関連するレベルにおいて、条約の実施に完全に組み入れられ、反映される。



Project 19

### 目標19

2020年までに、生物多様性、その価値や機能、その現状や傾向、その損失の結果に関連する知識、科学的基盤及び技術が向上し、広く共有され、移転され、適用される。



Project 20

### 目標20

遅くとも2020年までに、戦略計画2011-2020の効果的な実施に向けて、あらゆる資金源からの、また資源動員戦略において統合、合意されたプロセスに基づく資金動員が、現在のレベルから顕著に増加すべきである。この目標は、締約国により策定、報告される資源のニーズアセスメントによって変更される可能性がある。



SATOYAMA  
イニシアティブ  
推進ネットワーク

発行 平成29年〇月

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク事務局

<http://www.pref.ishikawa.jp/satoyama/j-net/>

お問い合わせ先

福井県安全環境部自然環境課

TEL 0776-20-0306 / FAX 0776-20-0635

E-mail [shizen@pref.fukui.lg.jp](mailto:shizen@pref.fukui.lg.jp)

石川県温暖化・里山対策室

TEL 076-225-1469 / FAX 076-225-1479

E-mail [ontai@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:ontai@pref.ishikawa.lg.jp)

## SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク

### 会員の相互交流の方法について

- 総会に参加する団体が限られてきている  
→ネットワークの活性化を図りたい
  
- 会員証の発行
  - ・会員証を作成・送付し、参加団体であることを再認識していただく。
  
- 参加団体のフィールド視察
  
  
- その他